



広 報 資 料

令和3年7月7日
午後4時零分発表

問い合わせ先
広尾海上保安署
担当 次長 志田 隆幸
TEL 01558-2-0118

マリンレジャー客に対する合同海難防止活動について

広尾海上保安署及び広尾警察署による、釣り客及びサーファー等のマリンレジャー客に対する海難防止活動を下記のとおり実施します。

なお、本指導は、7月からマリンレジャーが活発化し、海難事故等の発生が予想されるため、関係機関と連携して事故防止を呼びかけるものです。

記

1. 日程等

日時 令和3年7月18日（日） 午前10時から午前11時30分までの間
場所 広尾町フンベ付近海岸（サーフポイント）及び十勝港

2. 実施内容

①サーファーに対する安全指導（広尾町フンベ付近海岸）

- ・ 気象、海象確認の励行
- ・ 複数行動の励行
- ・ 飲酒遊泳の危険に関する周知

②釣り人に対する安全指導（十勝港）

- ・ 気象、海象確認の励行
- ・ 複数行動の励行
- ・ 最低限必要な装備の着用（ライフジャケット、履物、通信装備など）

※ 取材を希望される場合は、7月15日（木）までに上記問い合わせ先までご連絡下さい。
当日は、午前10時までに広尾町フンベ付近海岸の駐車スペースにお集まりください。
マスク着用等の感染防止対策をお願い致します。